



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	37
登録日	平成21年9月1日

名称	医療法人寛容会
代表者職名・氏名	理事長 森口 定省
所在地	〒892-0873 鹿児島市下田町1763番地
電話番号	099-243-6700
ホームページアドレス	http://www.kanyoukai.or.jp/
業種	医療・福祉
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の社会復帰支援・援助, 在宅援助 ・アルコール依存症の治療 ・介護・支援の必要な老人への施設・在宅サービスの提供 ・要介護者をつくらない, 病気にさせない事業の推進
行動計画期間	2018年12月1日 ~ 平成2023年11月30日
行動計画の主な内容	<p>目標1) 正規職員の平均勤続年数を男女ともに10年以上とする。</p> <p>〈対策〉 2018年12月~</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校就学の始期に達するまでは深夜業の免除制度があることを周知し, 継続就業を支援する ・非正規職員の正規職員への雇用転換を推進するために管理職者から働きかける <p>目標2) 男性職員が育児休業取得申請をしやすい環境をつくる。</p> <p>〈対策〉 2018年12月~</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業期間中の社会保険料免除制度及び育児休業給付金は, 給与の手取額程度の給付があることを周知する ・育児休業からの復帰後, 時間外労働の制限や子の看護休暇制度等, 両立支援制度があることを周知する。 <p>目標3) 有給休暇の取得率が低い部署の取得率を上げる。</p> <p>〈対策〉 2018年12月~</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10日以上有給休暇が付与される全職員は毎年5日以上取得が義務付けられることを周知する ・有給休暇の取得率が低い問題点を把握する

こんな両立支援に取り組んでいます

- 『子の看護休暇』を導入し、取得を推進しています。また、男性職員へも積極的に推進し、取得につなげています。なお、『子の看護休暇』は有給となっています。
- 仕事と育児の両立支援の相談窓口を設け、気軽に職員が相談できるような環境作りを行っています。
- 育児休業取得は常勤職員だけでなく、パート職員へも積極的に推進し、仕事と育児を両立できる職場を目指しています。復帰後暫くは、希望により夜勤及び残業を免除し、両立による負担を軽減させる勤務体制をとっています。
- 年次有給休暇の取得の推進をしています。
- 院内に託児所を設け、24時間保育を実施しています。
経験豊かな保育士のいる『さくら託児所』は、職員の子ども達が楽しく通園し、安心かつ便利に毎日開園しています。
また、栄養士指導による栄養満点の給食も大人気です。